

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572000752		
法人名	特定非営利活動法人 仁秀会		
事業所名	グループホームたいよう	ユニット名	2号館
所在地	宮崎県児湯郡都農町大字川北6219-42		
自己評価作成日	平成30年11月17日	評価結果市町村受理日	平成31年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=4572000752-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成30年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム開所から今年で1号館が15年目、2号館が7年目となります。入居者一人一人がそれぞれの人生を歩み、今この「たいよう」で生活されています。歌が好きの方、料理が得意な方、習字が得意な方、季節の装飾品を作る方、踊りが好きな方…と一人ひとりが自分らしく過ごすことが出来るよう、入居者の方々と共に支え合いながら日々を過ごしています。近隣の方や老人会・小学校の児童・ボランティア等の訪問や、ドライブ・買い物・ピクニック・家族との外出や外泊等も積極的にいき、本人がこれまで大切にしていたつながりを絶やさず生活できるよう支援に努めています。また「たいよう」は、私たち職員も明るい笑顔と温かい気持ちで仕事出来る職場だと感じます。職員同士が思いやりを持って助け合い、声を掛け合う、そんな職場です。今後も全職員が『もてなす心』を忘れずに、入居者と家族が安心できる居心地の良いホームを目指し努力していきたくと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念をグループホーム内に掲示し職員が日頃から意識し日々のケアにつながるよう取り組んでいる。ホームは高台にあり、水難や崖崩れの不安のない場所にあるため、災害時の避難所としての役割を担う事業所となっている。地域とのつながりも深く、近隣住民や馴染みの人が日常的に訪れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をキッチン・職員トイレ・事務所に掲示し意識して取り組めるようにしているが、スタッフ全員に理念が浸透していない。一人一人が理念の説明が出来、実践して成果に繋がれるように取り組んでいきたい。		各ユニットごとに談話室、台所、トイレの3箇所に理念を掲げている。新人職員に対しては入職時に理念と職員の心得について伝え、共有と実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、近所や地区の老人会の方々の訪問が以前より増えている。また、町内の小学生慰問もあり、手紙と手作りの掲示物を交換し交流を深めている。その他、地区の祭りや町の文化祭に出掛け地域の方と触れ合う機会をつくっている。		老人会会長が運営推進会議に参加していることでグループホームの理解を得られ、月に1回5～7名程度の老人会の方々が訪問している。地域の方の日常的な訪問があるなど交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年、地域の方を対象にした認知症サポーター養成講座を地区の公民館で開いた。町主催の認知症声掛け訓練には2名のスタッフが参加。今後も専門職として地域の方々と協力しながら高齢者の暮らしを支えていきたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	H30年度より、運営推進会議メンバーとして、新たに地区の和老会会長と入居者の家族に出席のお願いをした。会議では活動内容や、入居者の状況等を報告し、意見や助言を頂いている。和老会会長の意見で老人会の定期的な施設訪問が実現。		外出について職員の人員不足が課題にあがった際、家族会より家族協力の提案を受け実行に移すなど、運営推進会議で出た意見をサービス向上に生かすよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に福祉課課長補佐と包括の主任介護支援専門員が参加し、意見や助言を頂いている。また、町内介護事業所担当者会にて医療介護連携について意見交換と問題点の分析・解決策を話し合っている。		町役場の福祉課が行っている月1回の医療介護連携会議に参加し、福祉課職員と医療連携についての意見交換を行い、関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化を図るため、自施設の指針を作成。職員会議や社外研修にて職員全員に周知徹底を行っている。やむを得ず実施する場合は、経過の記録・再検討、運営推進会議での見直し・検討を行い廃止に向けて努力している。		介護指定基準における禁止の対象となる行為について外部や内部の研修会を受けている。「虐待の芽チェックリスト」や「貴方の接し方の振り返り」を使用し拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修・勉強会だけでなく、虐待を起さないようにする為の支援(職員に対する認知症の理解・知識を深める研修・勉強会の参加)にも努めている。また、管理者は職員のストレスなどを把握できるよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会は少ない。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を用い、時間をかけて説明を行っている。利用者や家族の不安・疑問等には契約時以外にも相談出来る事を伝え、その都度対応している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会では、ホームの活動内容等を報告し、意見や要望を出す時間を設けている。また、担当者会議や面会等ではお茶を飲みながら和やかな雰囲気、意見や要望の出しやすい環境をつくっている。		年に1回の家族会の開催や面会時、遠方の家族には電話にてその都度要望を聞いている。運営上難しい要望に対しても十分な説明を行うよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やミーティング等で話しを聴くようにしている。個別に上がった意見も、管理者から施設長に話し、運営に反映させている。		職員会議や朝礼、申し送りなど日頃から要望が言える雰囲気作りを心掛けている。要望に対して業務の見直しに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は職員一人一人の努力や勤務状況等に応じた昇給や各種手当・希望休・有休を取得できるようにしている。労働条件の見直しで、より働きやすい職場環境をつくり、職員のやりがいに繋げている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内では施設長による新人研修会や勉強会、職員会議での研修報告等を行い、事業所以外の研修(グループホーム連絡協議会研修・各分野の研修)にも職員全員が参加できるようにしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町の介護保険事業所担当者会に出席し、医療介護連携や介護事業所の抱える問題等について話し合う機会がある。また、グループホーム連絡協議会に加入し、研修会や懇親会等に参加。同業者と交流する機会は多く、サービス水準の向上に繋がっている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活の場が変わることにより、一番不安を抱えているのは本人ということ念頭に、利用者一人一人に合わせた声掛けや雰囲気づくりを心掛けながら、言葉や表情・しぐさ等から気持ちをくみ取るようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在に至るまでの家族の状況を知り、不安や要望などを時間をかけて聴くようにしている。また、家族が来て良かったと思う施設の雰囲気づくり(職員の接遇・マナー、明るい雰囲気、ゆっくり話ができる空間)に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人の状況や状態、家族の思いを知り、それぞれの利用者・家族に合わせた対応をしている。そのためにも多職種連携を図るよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの本人の生き方や、その時の気持ちを大切にしながら、本人の出来る事、続けてきた事を継続できるように支援を行っている。また、隣に座りゆっくりとした時間を過ごすことも安心感につながることを理解し、コミュニケーションをとっている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会に来ていただけるような明るい雰囲気づくりを心掛けている。また、自宅への外泊や外出、家族との外食、墓参りなど、家族の協力をいただきながら支援に努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中から、誰に会いたいのか、どこへ行きたいかを汲み取る努力をしている。その上で、馴染みの場所へドライブや買い物に行き、知り合いと話す機会をつくったり、自宅へ外出した際に地区の方々が遊びに来たりしている。知人や友人の面会が更に増えるよう努めていきた	利用者の馴染みの人や場所の聞き取りをしており関係が途切れないように支援している。また、日頃から併設のデイサービス利用者との交流に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の入居者の会話や行動・表情等を観察し、関係の把握を行いながら支援してはいるが、狭い空間の中ではトラブルが起きることもある。一方で、入居者同士で声を掛け合い励まし合ったり、譲り合ったり、協力し合う場面もある。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移り先の関係者に情報提供を行ったり、場合によってはカンファレンスに出席したりしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の落ち着く空間(居室・浴室・トイレ等)で思いを聴いている。ケース会議を開き、KJ法等を使って、一人一人について全員でじっくり考える機会を増やしていきたい。	職員はノートに一人ひとりの思いや意向を書き留め職員会議などで共有を図りケアの見直しに取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当ケアマネジャーや馴染みの人から情報を集めている。日常会話からも新たな情報を得ることもあり、それらを職員全員が共有して、入居者が生き生きとホーム生活を送ることが出来るよう支援に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が本人の現状を共有してケアに繋げるよう、気付いたことは記録に書きとめ、職員会議やミーティングにおいて意見交換している。小さなことでも気付きとしてあげるよう、職員一人一人が意識して取り組んでいる。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いを生活の中で拾い上げたり、面会や担当者会議で家族の意見や要望も取り入れるようにしている。会議にて、本人の現状を話し合い、介護計画を立てている。	状態が変化し不穏が出た利用者に対して支援の方向性やその人らしさについて職員全体で話し合いケア内容を検討し空間や環境を変更し、支援に取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録にその日の様子や体調、言葉や表情等を記入している。ミーティングや会議で意見交換し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じ、病院受診や外出支援が柔軟に対応できるように配慮している。また、本人のニーズに合わせた環境調整や生活支援にも努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用については取り組みが少なく感じる。特にインフォーマルサービスに着目し、入居者一人一人のつながり先を活かした介護計画を立て、その人らしい暮らしになるよう支援していきたい。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の際、家族にかかりつけ医や認知症専門医、歯科・皮膚科等の専門医受診について説明を行い、協力医の往診を受けるかは家族の希望を聞いた上で決めている。専門医受診が必要な場合は、家族と相談し、協力して頂きながら適切な検査や治療が受けられるようにしている。	病院受診の際は家族が行っているが、場合によっては職員が同行し、受診の支援を行っている。毎月の往診により医療の管理が行えるよう支援に取り組んでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定での異常や便秘、食欲不振、疼痛、浮腫み等、変化や気づきがあればすぐに看護師に報告・相談している。常に連携をとり、受診が必要な場合は速やかに対応するようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書を提出し、医療連携室や病院関係者と情報交換や相談も行っている。家族の思いにも傾聴しながら、医師とも相談し、スムーズな退院ができるよう支援している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りを行っていない為、入居契約時にその旨を説明し、同意書に署名をいただいている。本人の状態に応じて重度化や終末期支援について家族と段階的に話し合い、具体的な支援方法を検討している。支援の見極めには職員全員の意見も反映させている。	医療との体制作りが十分ではないため看取りを行っていない。入居時に看取りについての説明を家族に行い同意を得ている。状況に応じ随時話し合いながら、家族の意思を確認して支援体制を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署職員による緊急時の対応についての研修を受け、出席できなかった職員には職員会議にて周知している。事故発生時のマニュアルや救急車要請の連絡方法などを目のつくところに掲示している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回、日中と夜間火災を想定した避難・消火訓練を行っている。通報・避難誘導は全職員ができるよう交替で行っている。また、訓練では施設長が自宅で待機し、通報を受けて駆け付けるようにしている。地域の方には施設長の家族から電話で応援を頼むことになっている。	年3回火災を想定した訓練を行っている。近隣住民の参加や消防団の協力を受けて訓練ができていますが、消防団との連携は平素から行われていない。	地域住民の協力体制が得られるよう努力をしているが、消防関係とは訓練のみとなっている。今後、消防関係者と連携し、災害対策についてさらに協力関係を深めることに期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に自分に置き換えて考え、言葉かけや対応を心掛けている。しかし、職員によってばらつきがある為、定期的に職員会議等で誇りやプライバシー確保について具体的に確認合っている。		年2回プライバシーについての接遇勉強会を開催しておりプライドを傷つけない言葉かけや接し方を学習している。排せつや配薬などの際の声かけにも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が気兼ねなく思いや希望を表すことが出来るように、信頼関係構築に努めている。また「○○しましょう」でなく「○○ませんか」のように、本人の気持ちを確かめながら対応し、思いを伝えられない方には観察と情報収集で気持ちを汲み取るようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の言葉や表情等を観察して、その日の気持ちや状態に合わせた支援をするようにしている。食事や起床時間も施設側の都合で強要せず、柔軟な対応を心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で服を選ぶことのできる方は、その日の気分や気候に合わせたものを選んでいただいている。馴染みの美容院がある方は、家族の協力をいただき通っている。その他、希望者は出張散髪を受けている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の野菜や果物を取り入れ、四季を感じられるような食事作りを心掛けている。利用者との会話の中で好みを把握し、リクエストがあればメニューに入れている。現在一緒に準備することが少ない為、味付けや盛り付け、皮むき等、楽しみながら出来る事を支援していき		職員が献立を作成し、味付けや調理を一緒にしたり、行事食や誕生日には希望のメニューを取り入れるなど食事が楽しみなものになるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い、一人一人の食事・水分量、栄養状態等を把握している。本人の状態に合わせて食器の色や形を工夫したり、食事形態を変えている。昼食前には嚥下体操を行い、誤嚥予防に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。本人の有する力に合わせた声掛けや介助をしているが、中には歯磨きを強く拒まれる方もいるため、スムーズにできた時の状況等を職員同士で共有しながら支援している。歯科受診が必要な場合は家族に連絡し、受診を勧めている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を見ながら、一人一人の排泄パターンを把握し、定期的にトイレ誘導・声掛けを行っている。夜間は、トイレやポータブルを使う方が半数、その他の方は一人でのトイレ誘導が難しく、パッド交換している。		排せつチェック表を使って、排せつの自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	好みの飲み物や果物等で水分摂取量を確保したり、食物繊維の多い食べ物を食事に取り入れるようにしている。また、体操や散歩・レクリエーション活動等で身体を動かし、自然排便を促している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は職員の多い日中になっている為、本人の希望に沿った支援とは言えないが、順番は希望に合わせてたり、ゆっくりと入浴を楽しめるよう一日3名程にしている。		入浴を拒む利用者に対しては声かけや時間帯など工夫している。本人のペースを大切に入浴を楽しむ支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣に合わせて、昼寝をする方、冬場は湯たんぽを使う方、電気毛布を使う方、敷布団で休む方と一人一人に合わせた支援に努めている。定期的に布団干し・シーツ洗濯を行い、清潔を保つようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診や通院の際は主治医に状態を報告し、服薬調整等があれば職員会議やミーティングにて職員全員に伝えて経過を観察している。誤薬対策として、与薬マニュアルを作成し、二人確認や一人一人に合わせた介助を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやお盆拭き、お茶入れ等の家事や、裁縫、筆ペンでの文字練習、読書、計算問題、テレビ観賞等、一人一人の出来る力・楽しみながら出来る事に着目して支援している。1号館やデイサービスとの交流も随時行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を観ながら外気浴をしたり、園庭での散歩・ドライブ・買い物等の支援をしている。家族の協力を得ながら外食や温泉に行く方もいらっしゃる。地域の方との外出支援はできていない。		天候の良い日は外に出て日光浴や浜辺の散歩などで気分転換を図っている。家族の協力をもらい美容室や馴染みの場所への外出の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていないと不安な方や、買い物に出かけお菓子や日用品を買う方は、家族に管理方法を説明し、所持したり使えるよう支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいと希望される方には電話をかけた話ができるようにしている。全員ではないが、遠方の家族と電話や手紙のやり取りをしている。写真やホームの新聞を同封し送っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏は東側にシェードを掛け、強い日差しを遮ったり、冬は加湿器や除菌・消臭効果のあるソリューションウォーターを設置。常に湿度や温度に注意を払い空調を行っている。季節に応じた掲示物や花を飾ったり、音や光にも配慮している。	習字や折り紙、創作物を趣味とされている利用者の作品を共用空間に飾り付けたり、季節感の飾り付けや室温、湿度、清掃に配慮し、利用者の居心地良い空間づくりに取り組んでいる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食卓(テーブル)は気の合う方同士で過ごせるよう配慮しているが、時にはトラブルになることもある。リビングでの独りになれる空間づくりは出来ていない。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の好みに合わせた装飾品や家族の写真、本人の作品、誕生日カード等を飾っている。自宅で使い慣れたタンスやベッド・テーブル・扇風機を持ち込み、使いやすく配置している。夏には熱中症対策として西日の当たる居室にすだれを掛けている。	タンスや家族写真、寝具など利用者一人ひとりの馴染みのあるものを持ち込んでおり居心地よく過ごせるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態と要望に合わせ、家族に相談しながら検討を重ねた上で居室の変更をすることもある。危険な場所や手すりの必要な場所は、早急に施設長に相談し対応している。			